



東北町の採卵鶏農場で

高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました

令和8年4月22日、東北町の採卵鶏農場で、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。現在、防疫措置を実施しており、移動制限区域等が設定されています。畜産関係車両を対象とした消毒ポイントが設定されていますので、付近を通行の際は車両の消毒をお願いします。

野鳥において北海道で4月以降も継続して本病ウイルス陽性が確認されていることから、農場への本病ウイルス侵入リスクは依然として高い状況ですので、今一度、飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の徹底をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザの特定症状

- ・ 死亡する鶏の数が急激に増加する
 - ・ 嗜眠・沈うつ状態となる
 - ・ 皮下出血、トサカや肉垂が暗青色化する（チアノーゼ）
 - ・ 急激に産卵率が低下する
- …など



沈うつ



皮下出血



チアノーゼ

特定症状を呈している家畜を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

農場を守るために

① 病原体の持込み防止

- ・防鳥ネットの点検及び破損の修繕(野生動物侵入防止)
- ・農場に出入りする人の更衣や車両の消毒
- ・鶏舎ごと専用長靴の設置と使用の徹底

② 異状の早期発見・早期通報

- ・毎日の入念な家畜の健康観察
- ・特定症状やその他の異状を認めたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡

予防対策の重要ポイント



(農林水産省 HP より)

青森県上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所

TEL: **0176-23-6235**

FAX: 0176-23-3044

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-6453-7023